The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	平成十八年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2008, 48, p. 67-106
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/10643
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

平成十八年度博士論文（課程）要旨

一五世紀末から一六世紀はじめにかけてのセビーリャの「アンダルシア商人」

諸沢由佳

中世末期から近世初期にかけてのセビーリャの在地商人に関して本論文はこの商人を、これまでのセビーリャ地域史やインディアス交易史の研究者たちのようにアンダルシア人商人ないしセビーリャ人商人、或いは「コンベルソ」商人とはせず、セビーリャ市民の商人ないし織物商人から構成される「アンダルシア商人」と再定義した。それにより、商人の起源や出身による集団分類では外来商人集団へ区分されてしまう帰化商人も在地商人に含めた。また宗教的集団区分も採用しなかったが、それはセビーリャの異端審問の挫折の経緯を考慮すれば当時の同市社会において、異端の嫌疑を受けた在地商人が他の商人や市民から峻別された存在であったとはいえないからである。

そのうえで、この時期のセビーリャの在地商人集団の重要性に関する最近の諸研究の指摘や問題点を踏まえ、「アンダルシア商人」の商業活動と人的結合関係を、二〇〇三年から二〇〇四年にかけて筆者が現地で実施した、セビーリャ市の公証人文書やサンタ・マリア・ラ・マヨル教区教会の洗礼記録、セビーリャ大聖堂の聖堂参事会と財産管理会の不動産記録に関する史料調査をもとに扱った。

「アンダルシア商人」の商業活動に関しては、それがこれまでの研究で考えられてきた以上に大規模かつ重要であったことや、商人の出身による集団分類基準を採用する諸研究では見過ごされる傾向にあった在地商人と外来商人の間の密接で相互的な商業関係が見受けられること、そのような関係によって、セビーリャとその交易相手の外国諸地域、特にジェノヴァとの間に水平方向の相互補完関係が想定されることを示した。すなわち、「アンダルシア商人」は金融部門にも明るく、またセビーリャ産の主要産業商品をも大規模かつ多角的に扱っていたことや、その商業活動はジェノヴァなどからの外来商人との連携のもとに、オリーブ油・ワインなどの第一次産品のみならず絹織物などの手工業商品についても、セビーリャの国際海上交易上の輸出や融資から域内での商品生産に至るまでの各部門に及んでいたこと、これら全ての意味においてそれは、アントニオ・コジャンテス・デ・テラン・サンチェスの理論による「経済エリート」としてセビーリャ交易の拡大局面を支え、地中海と大西洋の蝶番の地域産業を活性化するような重要な交易活動であったことを検証した。

次に「アンダルシア商人」と、おもに「ジェノヴァ商人」など

の外来商人との間のそのような商業上の繋がりは、彼らの間での業務の部分的な委託関係や、教区教会での「アンダルシア商人」に関する洗礼の儀式、そのフラドへの就任とその公務、そして住居取引を通じても形成され、或いは確認されること、その人的結合関係は異端審問官に対してある程度の圧力を与えていたといえるほど重要なものであったことを検証した。それによって、セビーリャの異端審問制に関する研究が言及するような、在地商人とイングランド人商人との間の商取引関係よりもむしろ、在地商人と「ジェノヴァ商人」との間の利害関係が同市の異端審問の挫折の重要な要因となったといえることを明らかにした。そして、その人的繋がりが地中海と大西洋、インディアスの三つの商圏諸地域を結合していたセビーリャ交易や、セビーリャ及び同市の交易相手の諸地域の経済活動に対する異端審問の打撃を、出来る限り食い止めていたこと、「アンダルシア商人」がセビーリャ商業に携わる商人の中で最も大規模な集団となり、同市社会で強力かつ持続的な中間階層を形成できた背景には、そのような人的結合関係があったことを示した。

近世城下町における武家の屋敷管理と住民把握
―米沢藩を基軸として―

渡辺理絵

本論文は、近世城下町における武家地の管理システムの解明にむけて、おもに米沢藩を対象としつつ、武家屋敷の管理と住民構成の把握という二つの局面にアプローチした。はじめに第二章・三章の武家の屋敷管理についてその研究概要を示したい。

藩庁側の武家地運営の検討では、城下町絵図をその管理資料として位置づけ、絵図群の通史的な分析から着手した。この結果、城下町絵図群には様式の変化があることを見出し、その不連続性がいかなる要因に基づいていたのかについて検討した。

一八世紀初めに規定されたと考えられる屋敷の需給方法は、屋敷授受の手続きの簡素化を招き、また家屋建築費用の家臣負担、家屋敷の嫡子相続は、屋敷と拝領者との関係を固定化させた。その結果、家臣は資産化された屋敷を居住目的以外の方法で利用した。これに対して藩は随時、規定や戒告を公布しつづけ、最終的には不当な利用としている武家屋敷を収入源として活用する管理政策に転換した。ここで一新されたのが実務的目的で作成された

帳面状の屋敷割帳であった。

こうした現象について他藩の動向を検討したところ、屋敷の私有地化や資産化は外様藩に多く、これに対し姫路藩などの譜代藩は今でいう公務員住宅のような性格が維持されていたことが明らかとなった。この違いの背景には、転封にともなう屋敷の再配分の頻度の差にあり、これが少ない外様藩で屋敷の資産化が進行したと考えられる。

つづいて第四章・第五章では、武家地で生活する武家やその配属者の社会的な異動や動向、出生・死亡がどのように把握されていたのかといった住民把握の側面について検討した。

武家の「人」的な把握には、各番組の組頭の存在が極めて大きい。組士の縁定や離縁、後継や隠居、また暇願いといった社会的な異動に加え、かれらの配属とされた召仕や門屋借の動向などは許認可事項として設定され、組頭の次書を必要とさせることにより、一定の身分的な秩序維持と同時に、組士の社会的な変化を把握できるようになっていた。

また、「組願書」で把握されない武家の出生・死亡は、定期的に実施される宗門改によって捕捉された。実際の業務は宗門奉行が担ったが、その集計は番組を通して行われており、武家の「人」的把握に番組の機能がいかに重要であったかを明示する。ただし、岡山藩の例を除き、武家の社会的な異動と人口の増減を把握する体系は、近世を通じて一元化されることはなかった。

第六章では以上の知見について江戸との比較および町人地との比較を試みた。江戸の屋敷管理の構造や住宅事情は、米沢と類似している点が少なくない。しかし、住民管理においては大きな差異が認められる。江戸に在府する各藩の家臣の把握は、国元の藩庁を中心に一元的に行われ、幕府はこれに関して何の関与もしていない。江戸武家地に居住する武家は、いわば国元からの出張勤務であり、季節的流動性も高く、幕府が「人」と「住」を統合して把握することは近世を通じてみられなかった。

つぎに、町人地の場合、「町」という地縁的な組織が、町人地の屋敷管理や住民把握の枠組みと一体化しており、「町」が行政組織として機能している。これに対して、武家地の場合、屋敷と住民の把握は、前者は藩庁の屋敷割役が、後者は番方と宗門奉行というように、それぞれ異なる組織が行っており、それらの一元化は近世期を通して確認できない。また、日常的な居住環境の整備については地縁組織が別途に存在していた。武家地の管理運営は、屋敷割方と番方が行政機能を二分して執り行い、それを補完する日常的な作業は近隣組織が行った。その結果、武家の屋敷管理と住民把握は、二つの組織的系統と一つの地縁的系統といった複雑で重層的な行政機構の中に埋め込まれ、町人地と比較してきわめて不明瞭な構図を有することとなった。

長期的に検討した屋敷管理と住民把握から、武家地は町人地とは大きく異なる管理構造のもとに、特異な変質を遂げて幕末にいたることが明らかとなった。

タイ現代文学の地平
―セーニー・サオワポン及びチャート・コープチッティ作品の位相―

平松秀樹

本論文の各章の構成は、以下のような意図及び内容となっている。

第一章

タイ現代文学の顕著な特徴の一つに、作家の社会に対する極めて鋭敏な意識・姿勢が挙げることができる。政治的社会的不安定はその度重なる動揺を通し、タイ近現代の文学者の社会意識をいやが上にも我々の考える処以上に鮮明なものにしていった。それは内外のタイ研究者の多くが一致するところである。本章では現代有数の作家セーニー・サオワポン（一九一八―）の代表作を例にとり、セーニー・サオワポンのタイ現代文学における文学史的位置を確認するとともに、そうした社会意識とは一体いかなる位相であるのかを捉え、さらには具体的な作品分析として『妖魔』（一九五四）を採り上げ、その位相の独自の展開の仕方に検証を加えることを主眼とした。

第二章

他の多くの国のそれと同じように、タイ文学もまた、女性を男性の性の欲望の対象物として描いてきたとされる。さらに、タイ社会の伝統的価値観は女性からその自由と権利を剥奪してきたとされる。本章は、作品中でそうした伝統的価値観や社会の精神的腐敗を批判してきたとされるセーニー・サオワポンを採り上げ、とりわけ『ワンラヤーの愛』（一九五二）においていかにその伝統的枠組みからの女性の解放を目指したかに、着目するものである。

比較文学では近年、東アジア（韓・中）の文学におけるジェンダー等についての研究が甚だ活発であり、本考察は、こうした女性の日本・東アジア地域の比較文学的研究の枠組みに、タイ文学における女性研究を組み込むことを目論んだものである。結果としてアジアの文学たるタイ文学の例えば日本文学との同質性或は異質性を浮かび上がらせることをも目指したものである。

第三章

チャート・コープチッティ（一九五四―）の作品『裁き』（一九八一）は、タイ文学作品には珍しく世間の耳目を集めた作品である。文学界以外の一般の人々にも広く知られ、過去にＴＶドラマ化や映画化もされている。

本作品のテーマをサルトルの*Huis clos*『出口なし』の台詞“l'enfer, c'est les Autres”（地獄とは他人）としたものが、批評のいくつかに見受けられる。しかしこれらは皮相的な指摘の段階に留まり、そのテーマとの具体的な係わりを分析したものではない。本章では、タイ文学におけるサルトル受容の状況も視野に入れた上で、作品テーマとサルトルの（初期及び中期）思想との関連・類似性を、*L, Être et le néant*『存在と無』や*La Nausée*『嘔吐』等を参照しつつ探るとともに、タイの小説ならではともいうべき独特な仏教的価値観及びメンタリティをも考察することを、主眼とした。また具体的なサルトル思想との関係の例示にも努めた。

第四章

『裁き』（一九八一）において、チャートは、サルトル的な色合いの強い、世界に寄る辺なく投げ出されている実存（人間存在）との対峙、およびその対極にある自己欺瞞に生きる人々の否定、そしてそのもう一つの側面である「他人による地獄への失墜」というテーマを描いたといえる。チャートは『裁き』の後、数編の長短編を経て、一九八九年の短編集『マイペンライの都』の上梓を最後に執筆から暫く遠ざかった。そして四年間のブランクを経て、久々に『時』（一九九三）を発表したのであった。『時』はまた作者の最も気に入っている作品であるともいう。本章においては、『裁き』から『時』へ至る作者の思想的展開に注目するとともに、『時』の読み取りの一例を示すことを主眼とした。また作品の具体的な解釈にあたり、東洋の「十牛図」を用いた考察を試みた。

終章（結論）

タイ文学においては、他の多くの分野においてと同様に、一九七三年のいわゆる「学生革命」前後が一つのturning pointといわれているのであるが、本論は、一九七三年以前の代表としてセーニー・サオワポンを、以後の代表としてチャート・コープチッティを採り上げ、また両者の具体的な文学作品分析を通して一九七三年の前と後との傾向及び特徴の違いの一端を捉えることをも、その狙いとしたものであった。

そうしたなか、例えば、第一章及び第三章の考察の結果に着目してみると、両者が其々の作品において、通俗化された業観念に基づいた仏教観念（プロム・リキット）から自らの主体性に依拠する仏教観念（カンマ・リキット）への移行を取り上げているのが窺えるであろう。

しかしながら、その根底では同じように「カム」（業）というものを取り扱いながらも、セーニーとチャートとではその表出の仕方が極めて異なるのである。即ち、セーニー作品に顕著に見られるのは、意識が外部（社会）に向かい、極めて理想主義で啓蒙主義的な表出である。それに比してチャート作品では意識が外に

向うことなく内面に深く沈静していくのである。即ち社会変革等を促す外面的描写から、心の裡にある沈殿を吐露表現する内面描写へと移行しているのである。

この社会意識から内面意識への移行には、一九七三―一九七六前後の社会的な経験が重なっており、さらには同時代的な（サルトル等の）外国文学の動向を摂取することにより、現代タイ文学がいわば「単純な」啓蒙的意識から、そうしたものとは距離を置いたある種「冷めた」眼をもつ意識へと変遷していく事が、二作品を例としてわかるのである。

在日コリアン一世の言語運用

金　智英

本論文は「在日コリアン一世の言語運用」の記述を目的とするものである。二〇世紀前半、日本による韓国の植民地政策という歴史的な背景の下で渡日した多くの在日コリアン一世は、日本に定着した後に〈生活語〉として日本語を自然習得している。一世は、教室などで文字を介した明示的学習を経験することなく、周りからのインプットを聴覚的な印象によって自然に習得している。そのため、その日本語は音声や語彙、語法などに特徴的な側面が見られ、場合によっては日本語母語話者に不自然な響きを与えることがある。しかし、多くの在日コリアン一世はそのことばを用いて、日常生活を営む上でコミュニケーションを行っているのである。

在日コリアンはコリアン同士のネットワークを構成している場合が多く、そういった意味で言語共同体としての一面を持つ。このような在日コリアンの言語状況は「日本における移民コミュニティの言語変容を研究するうえで重要」（林・生越「移民コミュニティの言語変容」『言語』二〇〇三年六月号）であると指摘されている。

冒頭にふれたように、在日コリアン一世の日本語は日常生活を営む目的で習得された〈生活語〉であり、まさにコミュニケーション能力を重視した習得であったことは想像に難くない。従って、一世の日本語習得やその運用は、親疎関係を基準とした敬語形式の運用や表現法における婉曲さ、様々な文法項目の正確な運用といった側面よりは、意思伝達やその発話効果を最大限にするためのストラテジー的な側面に重点が置かれている（た）と考えられる。

このような在日コリアン一世（以下、一世とする）の言語運用を明らかにすべく、本論文ではその言語運用に見られる特徴を幾つかの項目を立てて記述し、分析を行っていく。研究対象は、兵

庫、大阪、京都に居住する一世七名である。筆者自身がインタビュー方式による調査を行ったが、話題の限定はせず、一世の話の展開に合わせて質問などを行う雑談形式をとっている。そして、分析項目の選定に際しては、談話の文字化資料から特徴的な使用に着目し、当該現象の一端を糸口として分析項目を見出すといった方法論を取っている。従って、項目選定における必然性や項目間の補完性は弱いが、断片的ながら一世間の共通する傾向を見出すこともできた。

各章で取り上げた項目、および主な結果を示すと次の通りになる。

第一章では、在日コリアンの形成に関する歴史的経緯や渡日後から現在に至るまでの一世の言語生活について簡略にまとめた。

第二章では、一世の発話に見られる指示表現をまとめ、特にソ系指示詞、ア系指示詞の使用について、第二言語習得研究において指摘されている傾向を参考にしながら分析を行った。ここでは、第二言語習得分野の研究で指摘されている定型表現などの特徴や、心的距離による使い分けなどが見られ、母語話者とは異なる体系を持っていることが確認された。

第三章では、現在の居住地域の方言や過去に居住した地域の方言などが一世の言語にどのように影響を及ぼしているのか、方言形否定時の「ン」、「ヘン」などの運用を中心に否定表現の全般を記述、分析した。その結果、方言形の否定表現が一世の言語運用に定着していること、個人によっては過去の居住地域の方言がいまなお強く影響していることなどが明らかになった。

第四章では、第三章で取り上げた否定表現において、特徴的な活用を見せた形容詞を改めて取り上げ、その運用を記述した。前章に引き続き、現在の居住地域方言の影響が確認された他、単純化の現象、すなわち、活用を省略して意味語同士を接続し、または機能語を付加する傾向が確認された。

第五章と第六章では、助詞の使用を取り上げた。まず、第五章では格助詞「の」の運用に注目し、過剰使用や脱落現象といった傾向を記述し、その原因を探った。当現象には、接続する名詞そのものが持つ属性、母語の影響、音声学的な環境の影響などが関わっていることが分かった。第六章では場所の格助詞として使用される「に」と「で」を中心に、それに関わる項目を記述した。その結果、第二言語習得研究において指摘されている傾向（ユニット形成等）が認められるとともに、母語から転移の可能性が考えられた。

第七章では、まとまった談話を分析の単位として「コードスイッチング」を中心に記述を行った。コードスイッチングにおける日韓両言語の使用実態、コードスイッチングが起こる最小の単位を確認し、談話の展開という観点からコードスイッチングの機能をまとめた。

最後に、第八章では、本論文を総括し、第二言語習得の研究分野で言及されている傾向と関連する項目、地域方言の影響に関連する項目を中心にまとめた。まず、一世の言語運用は教室学習者に見られる第二言語習得上の特徴と類似した傾向が見られる一方で、具体的事象においては異なる例が見られることが分かった。また、渡日後に接触してきた複数の方言の影響が認められた。数十年間にわたって暮らし続けている現在の居住地方言の影響が強く現れている中、渡日後の初期に長期間にわたって接した地域の方言に影響された使用が部分的に見られた。一方、談話展開において韓国語を基盤とする談話に日本語の副詞・間投助詞等が頻繁に使用されていることから、一世にとって〈気持ちを表現して自然に語る〉ことと〈母語を用いて語る〉ことはその実態において異なる可能性がうかがわれた。そこから、今後の課題として一世の母語の実態を改めて確認する必要性があると考えられた。

ブルーノ・タウトとパウル・クレーにおける色彩の造形性

松友　知香子

「序論」では、まず建築家ブルーノ・タウト（Bruno Taut, 一八八〇－一九三八）と画家パウル・クレー（Paul Klee, 一八七九－一九四〇）の共通基盤を照射した。すなわち二〇世紀の芸術運動としての「モダニズム」と「表現主義」であり、両者は共にこの芸術運動に関心を寄せるとともに、「色彩」の問題を一つの焦点としていた。

第一部「タウトの色彩建築」では、タウトが色彩の問題を自らの建築においてどのように展開していったかに焦点をあてて、考察した。彼にとって「生活改良運動」あるいは「田園都市運動」は、彼が参加した「ドイツ工作連盟」のルーツでもあった。タウトはそこで色彩の新しい造形の可能性を探ろうとする。彼のベルリン近郊の自邸（一九二六－二七年）は、外壁の色彩と種々の角度からの採光に工夫を凝らすものであるが、この自邸の構造分析から、その装飾の決め手が「色彩」にあったことが、見えてきた。次に、タウトが熱海に遺した『旧・日向邸（一九三五年）』の分析から、彼の色彩建築が、日本の和風建築の原理を吸収することによって、東洋の自然観や宗教観に触れる仕方で、さらに展開されることを検証した。そして「色彩」が単に建築における装飾的な要素にとどまらず、文化の問題に広がり行くこと、「光」への感性の深まりがはっきりと見られること、等を明らかにした。なおこの構造分析から、一見和風の建築を試みるタウト建築がキリスト教的な要素を基軸に含んでいることも、見えてきた。この視

点はタウト研究のなかでまだ試みられていない作業であり、本研究が初めて提示した視点の一つである。

第二部においては、クレーの色彩論と絵画造形を考察した。彼の作品の展開は、彼自身の造形理論の展開と深く関係しているが、そのなかで注目すべきは、「色彩」が単なる装飾的要素ではなくて、画面構成の構築原理になる、ということである。彼の造形理論で基本となる造形要素は、「線」と「明暗」と「色彩」であった。この三つの造形要素は単に並列するのではなくて、第一の要素が第二の要素を要請し、第二の要素が第三の要素において展開されるという関係にある。したがって色彩が彼の造形理論のなかで最重要の位置を占めるのである。クレーの色彩論の背景として、クレー独自の宇宙観および自然観があることが、さらに見えてくる。クレーの色彩理論は、単なる空想的直観のなかを動いていたのではなくて、バウハウスでの授業に堪え得るような理論として、どこまでも自然研究に基づいていた。近代の実証科学の精神をも持っていたという意味では、クレーはどこまでも「モデルネ」の画家だった。ただ、「創造の源泉」への形而上学的な関心が彼の宇宙観・自然観を刻印していたがゆえに、単なるモデルネの意識にはとどまらなかったのである。このよう重層的なモデルネ意識から、クレーの「都市画」が生まれた。「都市画」はクレーの九〇〇点におよぶ全作品群のなかで、明らかにひとつの領域を形成するものとして、本研究で初めてそう命名された作品ジャンルである。一連の「都市画」は三期に分類することが可能である。最も重要な第三期の代表作である『都市台帳からの一頁（一九二八年）』は、廃墟からの復活という明るい面と近代の都市を覆う暗い予感とのせめぎあいの図であることが、画面分析から明らかとなる。

以上から、タウトにおける「色彩建築」では絵画的要素が建築のなかに取り込まれること、クレーの「都市画」では、逆に建築的要素が絵画のなかに取り込まれることが、判明した。また、両者に見られる「色彩の造形性」は、狭い意味での造形の問題にとどまらず、自然観・世界観・宗教観という広い裾野を持ち、文化史的考察へと誘うことが、垣間みられるようになった。この展望は本研究の成果とともに、今後の課題領域でもある。

スーリオ美学の根本問題

北田有亮

本論文は、フランスの美学に大きく貢献したにもかかわらず、詳細に論じられる機会がすくなかったエティエンヌ・スーリオ〔Étienne Souriau〕（一八九二年－一九七九年）の美学を論じる。

そのうえで、スーリオ美学を現代美学史上に位置づけ、その意義を問う。

本論文は五つの章から成り、第一章から第五章まで、できるだけスーリオの考えを、時系列に沿って追う。ただし各章はそれぞれテーマに掲げた、「生」、「美学」、「芸術」、「芸術作品」、「宇宙（論）」に即してスーリオの考えを論じる各論ともなっている。

第一章では、一九二五年の著作『生きている思考と、形式が完全であること〔Pensée Vivante et Perfection Formelle〕』を参照して、真の生である「生きている生〔vie vivante〕」が「理性〔raison〕」によってのみ可能となるというスーリオの論考を追う。

第二章では、おもに一九二九年の著作『美学の将来〔L'Avenir de l'Esthetique〕』を参照し、当時は、他の諸学問、とりわけ哲学に比して未熟な学であった美学（あるいは芸術の学）に、一定の学問的地位を保証するというスーリオの試みをさぐる。論者は、スーリオが、美学は「形式の学〔science des formes〕」であると定義することによって、芸術を研究することに認識論上の必然性を与えようとしたということを示す。

第三章では、一九四七年の『諸芸術の照応〔La Correspondance des Arts〕』および他二著作を参照しつつ、スーリオが芸術〔art〕をどのようにとらえたかをさぐる。スーリオが、芸術とは「創建をおこなう活動〔l'activité instauratrice〕」である、と述べるとき、創建がいかなる概念であるかを、とりわけ「創造」の概念といかに異なるかを分析することをとおして、明らかにする。

第四章では、スーリオが「芸術作品〔oeuvre d'art〕」をどのようにとらえたかをみる。スーリオは、一九三九年の『実在のさまざまな様態〔Les Différents Modes d'Existence〕』以降、ベルクソンの「強度にかかわるもの〔intensif〕」という考えを援用した「実在〔existence〕」という概念で芸術作品をとらえる。論者は、スーリオが芸術論をとおした実在主義（実存主義）〔existentialisme〕を志向したと分析する。

第五章では、スーリオが『諸芸術の照応』で構想し、実践した「比較美学」を参照し、スーリオの芸術論的宇宙観をさぐる。スーリオのいわば「芸術の宇宙〔univers artistique〕」は「形式〔fomre〕」から成るが、論者は、スーリオの言う形式が、感覚できるものとかかわっており、宇宙を抽象した骨組みであると同時に、ある厚みを持つ具体的な経験であると分析する。スーリオは、理性主義の美学〔esthétique rationnaliste〕を論じたと言われるが、スーリオの理性は、そのうちにすでに感性を含む、アイステーシス理性〔raison esthétique〕であると結論づける。

宋代官窯における青磁の研究

―南宋修内司官窯を中心に―

孟　白　麗

本論文では、まず宋代の青磁に関する各種資料と伝世品を分析し、それらに最新の発掘結果を加え、実証的考察を試みた。その結果を中国の伝統思想と比較することによって、官窯青磁の精神性を美学的に解明することが、本論文の目的である。

宋代は各種技術の発達とともに多様な陶磁様式が誕生した。その点で、宋代の陶磁器は、中国陶磁の理想的な存在であった。宋代の陶磁は、元、明、清時代から現在に至るまで、常に模倣の対象となっており、宋代の官窯に関する研究は、非常に重要な意味を持つが、この研究領域は、昔から不明な問題を抱えている。本研究は、宋代の三つの官窯の中でも最も重要な位置にあるとされる修内司官窯を中心的な研究対象としている。宋代の文献には『坦斎筆衡』以外に詳細な記述が少ないため、文献にもとづいて宋官窯の実態を明らかにすることは困難で、さまざまな発掘調査を経た現在、従来の研究は大幅に見直されなければならない状況にある。

第一章では、宋官窯がいつ、どのようにして成立したのかを検討している。まず、『坦斎筆衡』と『格古要論』における「古窯器論・官窯」の記述と『遵生八賤』における「論官哥窯器」の記述を取り上げ、古文献上で南宋修内司官窯について確認するとともに、近年の関連研究を、続いて、修内司官窯の伝世品を検討している。また、いくつかのコレクションの所蔵品を調査することによって、修内司官窯の青磁の一般的な特徴を取り出している。これらに共通して見られるのは、素朴で簡潔な形と優美な粉青釉である。胎の土と淡青色の釉とが見事な調和を示しており、表面は素紋で、貫入が文様の代わりとなっている。こうした特徴は、古文献上の記述とかなり一致している。

第二章では、修内司官窯の遺跡である杭州老虎洞の発掘品における窯の構造、工芸技法、造形形式、技術的側面、さらに造形・意匠の面から、北宋汝官窯と南宋修内司官窯との影響関係を検討し、両者の相違点についても言及している。粉青磁や米色青磁の本質から見て、この地域独特な材質から生まれた特色が、実は高度な技術によって、修内司官窯で完成されていた。

第三章では、修内司官窯の青磁の造形に、伝統的民族精神が象徴的にあらわれていることを見ている。南宋時代は文芸復興の時代であり、中国古代の文化・精神、とりわけ儒教の文化や精神を再興しようとした時代であった。その実質的な担い手であった士

大夫たちは、政治・経済のみならず宋代の文化を全面的に指導した、優れた教養人、知識人でもあった。彼らは儒教精神についても造詣が深く、宋代における儒教文化・精神の復興に、多大な影響を及ぼした。こうした文化的・歴史的背景の下、士大夫たちは復古主義を志向した。このような文化気運の下に愛国主義と復古主義が宋王朝治政の方針にもなった。また、彼らは古代の伝統文化を尊重し、古代式の祭祀を当代に復興しようとし、こうした祭祀に供される青磁を焼成することが南宋官窯の大きな役割であった。祭祀に用いられた古代の青銅器と官窯で焼成された青磁祭器とを比較すれば、それがいかに忠実に模倣されたかが分かる。とはいえ、南宋官窯の青磁祭器は青銅器ほど象徴性を帯びた文様をもたず、玉のような外観を呈する厚塗りの青磁の釉および素文には、儒教的精神があらわれていると見ることができる。青磁の釉は玉を模倣してつくられている。

儒教の考えでは、玉は仁の徳をあらわすことから、工芸品である青磁には、南宋時代の文芸思潮の精神が反映されているともいえる。当代の士大夫たちは工芸品に関して、その外観的な美ではなく、対象を通して現われる儒学の「道」と「徳」という内観的なものを重視していた。彼らは、具体的な工芸品のうちに、精神性を見いだし、それらの工芸品は、そこに「道」と「徳」が見いだされることで、彼らの美的対象となったとする。

第四章では、宋代の諸芸術がどのような精神から生まれたのかを論じている。唐代の陶磁器と宋代青磁を比較検討し、後者が外面の装飾を極力排して、簡素な表現をとっていると述べる。北宋汝官窯に比べれば、修内司官窯の青磁は、完璧というよりは、素朴の美と見ることができ、こうした特徴の背景には、素朴であることを尊しとする宋代の美意識がある。宋代の絵画やそれに対する論評を見ても、士大夫の精神が諸芸術に反映していることは疑い得ない。彼らの精神を支えたものは、隠逸思想と理学であり、宋の士大夫たちは、清新、素朴、自然を旨とする精神を賞揚した。当時、絵画における最高のものを「逸格」としたが、やがて「逸」という美術一般に適用される理念となり、それは作品制作の原理ともなった。「逸」は内なる素朴な精神を、簡素にして自然な形式のうちに具現化することであって、宋代に独自な芸術が確立されるための指導原理としてきわめて重要な役割を果たしている。青磁には、老荘思想から受け継がれてきた素朴、無為自然といった美意識もあらわれている。これらの美意識が、南宋修内司官窯の青磁の制作理念として働いており、青磁の美とは、器の内側に宿る理知的な精神のあらわれである。宋代の理学という広く、深い宗教の真髄と伝統文化を再創造する理念のもとに、その時代独特の精神文化が生まれ、宋の青磁が創造されたといえよう。さらに、南宋の祭祀文化は内容として確実に儒教の伝統精神を受

け継ぎ、また祭祀、さらには芸術上の形式表現として老荘思想の「逸」を展開したといってよい。道教と儒教が融合して形成された理学は宋代において、中国古代から続く「礼」の伝統を再び実現したのである。青磁は宋代の美意識が目に見える形で復興させた「礼」に他ならない。

科学とは何か

―本質を探究する学としての科学―

森田邦久

疑似科学と呼ばれ、科学から排除されている主張や理論はいくつもある。しかし、実際にこれらを一般的な基準によって科学から区別することは意外と難しいことは周知の通りである。たとえば、科学者たちはそれらを「間違っている」として批判することが多い。しかし、「間違っている」というだけで科学ではなくなるならば、これまで間違っているとされてきた科学理論があることは矛盾となる。一方で、「反証不可能である」として批判がなされることもある。しかし、もしそうだとすると、「水にかける言葉の内容で結晶の出来が異なる」という主張は反証できないということになってしまう。もちろん、「反証されてもその主張を捨てない」という態度の問題とすることもできる。しかし、科学者も反証事例が提出されたからといってすぐに自身の主張を捨て去るわけではないことは歴史が示している。ではどのように科学とこれら疑似科学の間に線を引けばよいのだろうか。本論考が提案する中心的なアイデアは、単純に言えば、間違っているがゆえに科学的でないものと、反証できないがゆえに科学的でないものの二種類の疑似科学があるとすることである。このことを特に「説明」という観点から論ずる。

まず、説明には、実験・観測的説明と理論的説明がある。前者は実験や観測結果にもとづいて現象を説明するものである。たとえば、癌の発症の原因は喫煙であるとかのようなものである。このような説明では、それによってなんらかの規則や法則を主張するものが多い（喫煙すれば癌になる）。次に、このようにして得られた法則（現象論的法則）は、その現象が属していると思われる研究分野（癌と喫煙の場合は医学など）で受け容れられている、より基本的な原理や法則を用いて説明される。これが理論的説明である。そしてこれら二種類の説明に対応して、疑似科学には、

A　それが主張する現象論的法則が実験・観測によって確証されていないもの

B　それによる理論的説明の仕方が科学的でないもの

の二種類がある。たとえば、血液型性格判断とは「人の性格はそ

の血液型によって決まる」ということを主張している（性格を血液型で説明している）わけであるが、性格と血液型の関係は厳密な実験で確証されているとは言い難い。このような、それが主張するような法則があるかどうかによって疑似科学かどうかを判定する基準を「実験・観測的基準」と呼ぼう。一方で、インテリジェント・デザイン（ＩＤ）論のように、その中心的な原理からさまざまな現象を説明しようとする活動もある。このような理論的説明が科学的かどうかを判断する基準を「理論的基準」と呼ぼう。本論考の目的は、このような二つの基準を提示し、どちらにも共通して「自然現象の本質を探究する」という性質があることを示し、科学を「本質を探究する学」として特徴づけることにある。

ところで、これらの基準は規範的なものではなく経験的なものである。だが、線引き問題の難しいところはまさしく、人によって「なにを科学とするか」が異なっていることではないだろうか。実際、ＩＤ論者にとってＩＤ論は科学であり、進化論は疑似科学である。同様に超ひも理論は一般には科学であるとされるが、まれにこれを科学ではないと評する論者もいる。しかし、たとえば、物理学、特に固体物理学などのように、それを科学でないと言う者はほとんどいないようなものが幸いにして存在する。そこを中心として、境界的事例について、なぜそれらを「科学である」と主張する者もいれば、一方で「疑似科学である」と主張する者たちもいるのかということが説明できる基準を提出できればよいのではないだろうか。そして本論考で提出する基準はそのようなものである。

像の破壊と現出

―『哲学探究』における規則論と私的言語論、その論証、帰結、そして限界―

重田　謙

本論の目的は、『論理哲学論考 Tractatus logico-philosophicus』（以下『論考』）のウィトゲンシュタインを捉えていた誤解としての二つの像――〈意味という実体〉と〈私的な意味〉（あるいは〈独我論的な私〉）という像――を『哲学探究 Philosophische Untersuchungen』（以下『探究』）の議論に基づいて、どこまで批判できるかを見定めることである。そして、さらに補足・改訂が必要な場合には、『探究』の議論を独自に補いながら、その像の批判を徹底的に遂行することをも目指した。

第Ｉ章から第Ｖ章までの議論では、『哲学探究』の規則論と私的言語論から次の六つのテーゼが帰結することを論証した。

［規則論からの帰結1］

規則論に基づく〈意味の実体〉説批判から、私たちは言語の意味を理解できないとか、そもそも言語の意味は存在しないという意味についての懐疑論は帰結しない。

［規則論からの帰結2］

意味が成立するのは、ある主体が語を使用する（＝その語の意味を理解する）とき、そのときにかぎられる。

［私的言語論からの直接的な帰結1'］

私たちが現実にそのもとにある所与の条件においては、私たちに理解可能な意味は、自分以外の他人もまたそれを理解することが可能な意味それだけに限られる。

［私的言語論からの間接的な帰結1］

私たちは、経験的には、実在論的な信念を抱かざるをえない。

［私的言語論からの間接的な帰結2］

私たちが自分以外の他の主体の存在を認知する場合、世界において自分とその他者が並列的に存在している、と信じざるをえない。

［私的言語論からの間接的な帰結3］

ウィトゲンシュタインが『論考』で主張する独我論を擁護することはできない。

そして、これらのテーゼが規定する枠組みを、本論では「『探究』の言語ゲーム観」と名づけた。この地平においては、私たちは、自分以外の他者もまたそれを理解することが可能な意味それだけしか理解できないのであって、言語ゲームを営むとき、私たちは主体として同じレヴェルにいるのである。

引き続く最終章（第Ⅵ章）では『探究』のゲーム観がもたらすこのような「公共性」という特徴を、『探究』がもたらす新たな「像」（言語ゲームに対する私たちの視界を曇らせる夾雑物）と位置づけその像を解体することを試みた。そして「公共性」という像の現出とその解体との不断の動態的な過程として、『探究』の言語ゲーム観の限界を克服した新たな言語ゲームの構造を「クラインの壺」的な描像において提示した。

境界線上のハンナ・アーレント政治理論の内／外をめぐって

三浦隆宏

本論文は、一般に「政治哲学者」とも称されるハンナ・アーレントの思考のなかには、「哲学」と「政治（学）」とのあいだに横たわる、避けがたい「裂け目 gap」や「緊張 tension」が存在するのではないかという問題意識のもと、彼女の政治理論の「構

造」と「生成」、そしてその「可能性」を、《哲学と政治学のはざま》という観点から論じることを目的としている。それは、とりもなおさず、「臨床哲学」とはいかなる営みでありうるのかを、彼女の政治理論をつうじて、私なりに考えてみることにほかならない。

第Ⅰ部「複数性・活動・自由――アーレントにおける〈政治〉をめぐって――」では、〈政治〉をめぐるアーレントの思考がいかなるものであったのかを総体的に問うている。ここでは彼女の政治理論の〈構造〉が、「複数性 plurality」という概念に焦点を合わせることによって示され（第一章）、その具体的な〈姿〉が「哲学カフェ」という行ないを例にとることによって描き出される（第二章）。そしてその〈可能性〉が、彼女のいう「（政治的）自由」の概念を跡づけることで明らかにされる（第三章）。以上の内容を、主として「イデオロギーとテロル」、『人間の条件』、「真理と政治」、「哲学と政治」、「自由とはなにか」、『革命について』といった、彼女が生前に刊行し、また彼女の著作としても私たちに比較的なじみぶかい（すなわち、彼女の政治理論の内側に属する）テクストを参照しながら論じていくことを、第Ⅰ部では目指している。

つづく第Ⅱ部「権利・教育・思考――アーレント政治理論の〈境界〉をめぐって――」では、はじめに、第Ⅰ部で示された彼女の〈政治〉をめぐる思考が、いわば生成してくるところのその〈起源〉を扱う（第四章）。ここにおいて私たちは、アーレント政治理論における内と外との〈境界線〉というモティーフを取り出すことになるだろう。そのうえで第五章では、彼女の教育論に着目することで、「家庭の私的領域と世界とのあいだに挿入した制度」と彼女が書き記すところの「学校」という場所について問う。そのことで、「教育」はそれなしにはありえないと彼女が述べる「権威」の概念、さらには現代社会において肥大化するいっぽうの「教育の領域」を相対化する視点を求めて、「社会的領域」という言葉に目を向けることにする。それはとりもなおさず、〈政治〉の担い手としていわば生成途上にいる、「子ども」という存在について考えることにも繋がってくるであろう。そして最後に第六章では、〈政治〉とはいっけん真逆の領域で行なわれる営みであると解されている「思考 thinking」を取り上げる。「思考」と「活動」の共通性を順次指摘していくことで、両者を結びつけて考える可能性、すなわち「活動しながら考える thinking in action」という思考の（つまりは哲学の）あり方を構想することに思いをめぐらせてみることを試みている。

以上の内容を、「国民国家の没落と人権の終焉」、「教育の危機」、「権威とはなにか」、『精神の生活』第Ⅰ部「思考」、さらには二〇〇二年に新たに公刊された『思索日記』といった、政治理

論家としてのアーレント像からはなかなかその視野に入ってこない（つまり彼女の政治理論の外縁に属する）テクストを参照しつつ論じていくことを、第Ⅱ部では狙っている。

さらに付論として、私が本論文を執筆する過程においてくわしく検討する機会を得た、三人の研究者（その三名は、おのおの「社会学」と「フェミニズム」、「科学論」と「生命倫理」、「生命倫理」と「生命学」の〈はざま〉で、つまりはその〈境界〉で、思考しつづけている者たちにほかならない）が著した「介護論」、「科学技術社会論」、「無痛文明論」に対する書評を付しておいた。

中国における夢観の展開

上野洋子

本研究は、古代における夢の生成や占夢についての理解が、以降、道徳的な概念との結びつきを強めつつ、精神（魂）における人間追究の一環として展開し、明代の『夢占逸旨』に至り、夢理論における一つの到達点を示すまでの過程を考察するものである。

古代における夢の生成とは、天や祖先からのお告げ、もしくは不安定な精神状態から見るものとされ、基本的に感覚的に捉えられていた。中でも、『荘子』等の道家思想に見える「魂交」や「真人（聖人）不夢」は、夢の生成に関与する句として人口に膾炙され、以降、中国において、人々が夢を考える上での指針となる。（第一章）

夢の生成についての本格的な思索が進む六朝期、南朝宋の劉義慶撰『世説新語』に見える「想」「因」の説、及び北宋の蘇軾による解釈は、夢の生成を人間の徳性と結びつけて考える方向性が明確化してゆくことを示すものである。同様の傾向は、『周氏冥通記』『抱朴子』等、長生不死を求める風潮を反映する道教文献からも窺える。これらの状況は、夢の生成の問題が「魂交」に代表される道家思想を汲みつつ、当時の時代性を反映し、人の徳性と具体的な関わりを持ちながら展開してゆく過程と言える。（第二章）

夢が人間の徳性と結びつけて考えられてゆく傾向は、占夢の方面からも明確に窺える。とりわけ、後漢の王符『潛夫論』、唐代の筆写とされる『新周公解夢書』は、人間の修養次第で吉凶の状況が転向するという、修徳論的夢観を基盤とする。また、そうした占夢の説は、夢の生成と同様、魂の問題と向き合い、「夢をみる人間はいかにあるべきか」という人間追究の方向性をより意識するようになる。そして以降、夢についての関心は、徐々に「聖人」という模範的存在とその夢という具体的な問題へと集約されていく。それは例えば、「真人不夢」という考えと、聖人とされ

る人物が夢をみたという記述が存在することをどのように理解するかという問題として現れた。中国における夢観の展開において、こうした問題を独自の観点から論じたのが、明代に登場した陳士元『夢占逸旨』である。（第三章）

『夢占逸旨』以前、宋儒は夢を精神的弱さの反映として捉えるなど、夢の生成や働きについてさほど価値を認めるものではなく、「真人不夢」も時に妥当な考えとして受入れられた。対して『夢占逸旨』は、「真人不夢」に強く反論する。それは、万物の根源である「真宰」から説き起こされる宇宙生成論的世界観の中に、儒家的な聖人を理想的なモデルとして据えて構築された、体系的な夢の生成論に支えられるものであった。（第四章）

『夢占逸旨』におけるこうした夢の生成理論は、単に夢を概念的に説くのではなく、更に、占夢理論を支える理論的基盤としても機能した。その背景には、『周礼』に見える伝統的な占夢の衰退等、占夢に関する諸問題、及び占夢に対し蒙昧な人間への懸念があった。天と人との精神が流通する世界観の中で占夢を捉え、「五不占」「五不験」等の行動論を具体的に示した『夢占逸旨』は、膨大な夢の資料をもとに、夢の歴史に向き合いながら夢を思索し、同時に人間性について理論的な追究を行うものであった。（第五章）

このように、古代以降、夢はその生成や占夢の問題の中で、時代ごとの思想性・地域性を反映しながら展開し、中でも魂の問題は、時代を隔てることなく強く意識され続けたと言える。近年、科学的見地より「魂交」を迷信と見なし、深く踏み込む意義を見出さない見解もある中、本論は、むしろその迷信の部分にこそ、中国における夢観の展開を知る上で看過することのできない本質があると考えるものである。

六十二見を中心とする初期仏教における外道思想の研究

畑　昌利

本論文では、初期仏典に伝承される外道思想の解明を目的とし、そこに伝えられる、諸思想の中から特に所謂六十二見を選択し、以下の三部にわたり考察を試みた。

先ず第一部では「使用テクストの分析」という部題の下、六十二見を伝承する諸文献に関して、必要情報の提示、不明点の解明に努めた。特に本研究のメインテクストである「梵網経」には、少なからぬ考察を加え、経題の意味するところ、経の構成の示すもの等について考察した。その結果、「梵網経」（Brahmajālasuttta）なる経名は、Pāli の註釈が説明する通り、如来が諸

見解の説かれる経緯を知り尽くしているという、「網羅」の意味が第一でありつつ、経名の一部である jāla が捕縛のニュアンスを仄めかしていると解するのが適切であると判断した。一方、経の構成の検討に際しては、経中にて所謂戒蘊が説かれる位置に注目し、結果、仏教にとっては、戒の遵守も然る事ながら、見解の理解及びそれへの無執着が非常に高く評価されたことを指摘し、そのことは、仏教の内面重視の態度を如実に表わしているとの結論を示した。また、本経 Pāli version 以外のパラレル文献の紹介・検討を行い、それぞれに関して一定の情報を提示した。この様な検討作業により、次部以降で行う、Pāli 及び他パラレルを用いた論述を、より確固たるものとし得たと考える。

第二部では第一部での成果に基づき、本研究のメイントピックである六十二見の分析を行った。ここで解明し得た点を先に述べれば、六十二見はそもそもは、従来考えられている様な単なる「誤った見解の集成」ではなかった、ということになる。即ち、「梵網経」や「五三経」においては、六十二見とはそれらを主張することに伴う過失が論われていると同時に、それら諸見解を知りつつも、執着せず超越している如来の態度が宣揚される。そしてその際、諸見解の正誤に関しては全く言及されない。この事は、仏教から見た六十二見とは、所謂「誤見」の類ではなく、それにかかずらい、正誤判断を下すだけで主張を起こしてしまい、結果、仏道への妨げとなってしまう様な、非常に特殊な見解であったことを示している。一方、先に挙げた二経を除く仏典では、六十二見の扱いに様々なヴァリエーションが存在した。この様な記述の多様さは、六十二見が本来伝えられていた経の文脈を離れて一人歩きした結果、専ら誤った見解であるという側面のみが注目されたことを示している点を指摘した。同時に、後代の論書に六十二見と有身見とを関連付ける説明が存在することから、「梵網経」や「五三経」に見た様な六十二見に対する本来の評価は失ったものの、単なる邪見との線引きは、比較的後代まで意識されていたことを指摘し小結とした。

第三部では、前部で扱った六十二見の中から問題となる三種を選択し、個別に考察を加えた。「断滅論」に関しては、「梵網経」の用例に基づき、その主張の意図するところの把握に努め、特にしばしば混同される虚無論との差別化を強調した。しかる後、仏教と断滅論との関係について考察し、仏教と断滅論とは、現世からの離脱を目指すという点で同種のヴェクトルを有していたが、断滅論が諸存在の死後の消滅を明言してしまう点が、仏教から見て行き過ぎであったのであり、それが仏教と断滅論との差異である点とを論証した。これにより、従来、断滅論が受けていた不当な評価を払拭しえたものと考える。

「無因生起論」に関しては、Pāli 伝の adhiccasamuppanna と

いう語が縁起の反対語に当たる点を重視しつつ、この表現の用例を収集した結果、仏教が縁起と adhiccasamuppanna とを意図的に差別しようとしている用例の存在を指摘した。この指摘は、縁起が場合によっては無因生起論と同等の扱いを受けてしまうことを、仏教が意識していたことを示すものであり、仏教の縁起観を考察する上でも重要な視点を提供したものと考える。次いで、仏典のみならず、ジャイナ教や婆羅門教文献に伝えられる無因論（ahetuvāda）の用例を広く収集し、無因論及びそれに関連する偶然論（yadṛcchāvāda）、自性論（svabhāvavāda）との関係を考察した。そこで得た結論とは、特に比較的後代の仏教論書において、これら三論或いはその中の二論を同一視する傾向が存在するということであった。しかし、その様な傾向は決して論書作成者の独断によるものではなく、無因論の最初期の用例と言い得るマッカリ・ゴーサーラの説に、三論を一緒くたにし得る要素があった点に注意を惹起した。

「アマラーヴィッケーパ」については、その内容がパラレル間で異なる点に注目し、専ら用例収集及び内容紹介を行った。その結果、Pali や漢訳「梵動経」伝承のアマラーヴィッケーパでは、「～ではない。…でもない。」等のやり方で自説の提示を行わない態度を示していたのに対し、梵文や蔵訳に代表される有部系の伝承では、相手に尋ねられた通りに返答する、所謂イエスマンの態度もが、この論に含まれていることを指摘した。また、アマラーヴィッケーパなる語の示すものに関し、註釈・論書にて為される解釈を提示し、語義解明を目指した。その結果、現在使用されている訳語は何れも不適当なものであることが判明し、新たな訳語を考案する必要がある点を示し、その一案を提示した。

最後に、以上三部の内容を纏めると同時に、今後の課題を列挙し本論文の結論とした。それらの内容は、仏典に伝承される外道思想の全容解明への第一歩を踏み出すものであると考える。

到来する暴力の記憶の分有：台湾先住民族タイヤルと日本における脱植民化の民族誌記述

中村　平

台湾先住民族タイヤルと日本における脱植民化（decolonization）を実践する方途として、到来する暴力の記憶の分有という事態を思考する民族誌の記述を行った。脱植民化と和解が、他者を感じさせる接触領域において暴力の記憶の分有が行われ、その中でかすかに立ち上がるつながり（「困難な私たち」）においてなされていくであろうことを追究した。

第一章「台湾先住民族タイヤルとの関わりに誘われる『私た

ち』」ではこの研究としての書き物を制作する私自身の遡行(そこう)として、帝国日本と植民地の歴史に関わる私を記述の対象とした。遡行とは、私とは私たちとは何者かと問い言葉にし続けることであり、暴力の記憶の到来は遡行の重要な契機である。

第二章では本研究の鍵概念を「脱植民化の記述のあり方」を模索するために導入し、台湾先住民族研究と接合した。植民統治の暴力の記憶が到来し、それを癒す形をとって言葉にしていく中で他者とそれが分有される可能性を持ち、脱植民化は進行する。脱植民化とは、遡行の中で暴力の記憶が植民統治の刻印とともに浮上する事態を克服し続けようとすることである。記憶が分有される中でつまり行為が先行する中で生み出される「私たち」を、「困難な私たち」すなわちエイジェンシー（行為体）として捉えた。こうした視角は主体と暴力の問題機制、あるいは被植民者の主体と植民地の支配構造の関係を、文化と歴史を自分たちの生成にむけて語る（遡行する）主体あるいはエイジェンシーの運動において捉えることにより、記述しようとするものである。

第三章「自治希求の中の植民された経験」では、植民された経験と記憶が民族の承認の政治に動員されていることが理解された。同時に民族議会マサ・トフイ議長(ムルフー)が語る個人のさまざまな断片的記憶に示されるように、植民された経験は脱植民へのベクトルを持ちつつもそれを民族の歴史として回収しきれない記憶の広がりを持つものである。ナショナルな歴史を構成する提喩として動員されることがあると同時に、その背後あるいはそばにある一つ一つの断片的な暴力の記憶は、換喩的なズレを伴いながらつながっている。

第四章「植民地侵略戦争をめぐる歴史解釈」と第五章「ムルフーと頭目における語義のせめぎ合い」においては植民統治の語義における暴力の刻印を前景化し、「和解する（平和になる）」（スブラック）と政治的リーダー・頭目(ムルフー)の語の意味を検討した。「スブラック」「ムルフー」という語において、伝統的な意味と植民主義の影響を受けた意味の間のせめぎ合いが、接触領域における記憶の到来、そしてそれを語る場にあって起きていることが確認された。

こうした意味の間のせめぎ合いは植民統治の刻印という言葉で表現されるが、民族自治を「大きな政治」の場で語る中でのみならず、日常生活においても過去が想起される際にそして未来のより開かれた自治を想像する（遡行）際に、植民統治の暴力の刻印が浮き出る。その過去とは鎮圧され、和解させられ平和にさせられたという事態であり、国家・警察権力に保障された頭目を任じ、また頭目と警察の織りなしていく治安の中でつまり暴力の常態化の中で生活していくということである。

植民統治の刻印は語りにおいて浮き上がる。暴力の中で私たち

という主体が作られてきた事態を認識することが植民統治の影響を明らかにすることであり、その歴史の想起と記憶の分有が脱植民化につながる。到来する暴力の記憶を植民者と被植民者の双方が分有し、暴力の歴史を想起してしまうことが脱植民化の一歩である。その様々な記憶は、第三章で見てきたように断片的記憶が全一的なはっきりした境界を持つナショナル・ヒストリー（国民・民族の歴史）を形成することがないゆえに、植民統治の暴力の記憶を分有する行為が、タイヤルと日本の間に線引きを引かない形で「困難な私たち」を生み出す。

タイヤルの方々による日本植民統治経験の語りを詳しく聞いていくことが暴力の経験の記憶を呼び起こし、貶められてきた民族の主体化による権益の確保を行いつつ自他の区分をずらしながらつながってゆく「私たち」を生成する。日本とは何か、日本人は何をしてきたのか、その問いにおいてつまり遡行する中で、「困難な私たち」がその場その場で立ち上げられながら脱植民化が遂行される。

「パンパン」とは誰なのか
―「あこがれ」と「欲望」のゆくえ―

茶園敏美

本研究は、占領期から駐留期にかけての神戸を中心に、おんなたちに加えられた性的暴力を、性病の強制検診に論点を絞って、法制度の中で日常生活を送るおんなたちが、どういう意味了解をされてきたかを、表象の側面と、そして表象に関わったかたちで法制度の側面から考察してきた。そこで本研究では、敗戦後の日本で社会現象になった「パンパン」の表象についての考察からはじめた。「パンパン」とは、外国兵に性的サービスを提供するおんなたちの蔑称であるが、占領期以降、メディアで世間をにぎわした存在であった。

「パンパン」狩という名でもっておんなたちを取り締まり、強制的に性病検診を受けさせる行為には、大きくわけて三つの問題が絡んでいる。一つは、表象の問題である。ある特定のおんなたちを「パンパン」と名づけて蔑み、このおんなたちこそ性病を撒き散らす要因を作っている者として、「社会問題」であると了解されてしまうという問題がある。二点目は、制度の問題である。

制度が「整って」いく中で、強制検診はどのようなロジックになっていくのだろうか。三点目は、一点目と二点目に関わることだが、目に見える暴力が、どのように見えなくなっていくのだろうか。

この問題の結論として、以下のことを本研究で明らかにした。

まず第一点目の問題について、人々が「パンパン」と名指しするのは、あらかじめ「パンパン」というおんなたちが存在したのではなく、おんなたちを「パンパン」と名指しすることによって、「パンパン」という存在が作り上げられていったことを考察した。その結果、当時の知識人の中には家父長制の規範を揺るがす「脅威」を、「パンパン」の容姿や行動に感じとっていたということが明らかになった。

「パンパン」は、占領期当初は戦勝国のおとこたちに堂々と接するという点において、おんなたちの「あこがれ」の存在であった。それは従来の家父長制の規範を崩せるかもしれない可能性を彼女たちにみいだした「あこがれ」であった。この「あこがれ」の声は、家父長制の規範を揺るがす「脅威」を感じた声によってかき消されてしまったということのほかに、ハリウッド的な近代的家父長制を模倣することによって、「パンパン」への「あこがれ」が近代的家父長制への「あこがれ」へと変っていくということも、明らかにした。

次に二点目の法制度の側面であるが、本研究では、花柳病予防法から最終的には売春防止法が成立するまでの法制度を整理した。その結果、法制度が「整備」されることによって、これまで性病に罹ったとしても届けが不要だった花柳病予防法が、花柳病予防法特例によって性病が伝染病として扱われることになり、性病患者の届け出が義務づけられた。さらに性病予防法になると、「衛生」「予防」という名のもとに、だれでも拘束できるようになると同時に、性病に罹っている者が別の者に性病をうつした場合、刑法第二〇四条の傷害罪にも問われてしまう。と同時に性病予防法は第二条に示されているように、国家の治安を守る法となっていった。この法律の不備な部分を補うために各地で条例が施行される。売春防止法が施行されるまで神戸市でも、神戸市「売いん等取締条例」が制定・施行され、性病予防法との二本立てで運用される。この条例は、「勧誘」行為をした者はだれでも取り締まることができるという、判断基準があいまいであるがゆえに、おんなたちには厳しい条例であった。さらに売春防止法の原型とでもいえる条例であることを、本研究では明らかにした。そして売春防止法で検挙されたおんなたちの中には、「戦争未亡人」といわれるおんなたちの存在も浮かび上がった。

最後に目に見える暴力が見えなくなっていく点についてだが、まず進駐軍将兵用慰安施設が本来は戦勝国のおとこたちに性的

サービスを提供する、おんなたちにとってはとんでもない施設であるにもかかわらず、おんなたちの「欲望」をひきつける磁場として受け入れられるかたちで登場してきたことを明らかにした。次に、繁華街とオフィス街が林立する神戸という場にＲＲセンターが開設されたことに注目し、反対運動の激しかった奈良と異なって、神戸はマスメディアや市民団体の反対運動も開設以降は下火になっていったこと、にもかかわらず、法制度の「整備」と警察法の改正によって、性病に罹っていてもいなくても、あらゆるおんなたちが性病の強制検診という性暴力を受けていたことを、警察の統計資料から明らかにした。

戦国期城郭政策論

馬部隆弘

中世城郭の研究は、文献史学・縄張研究・考古学の学際的関係のなかで進展してきた。一九八〇年代以降、遺構論が活発になると、元来城郭研究において確固たる地盤をもたない文献史学は、次々と出てくる遺構論の新知見をいかに取り込むかという点に終始することとなった。したがって、文献史学は、城郭を研究する独自の方法論を持たないまま、現在に至っている。

他方、城郭を直接対象としたものではないが、戦国大名研究のなかでは、支城領制研究が一九六〇年代から活発である。戦国大名が広域支配を展開するには、各地の拠点支城に配下を置き、その周辺領域である城領の支配を委任するという方策をとる。これを支城領制といい、戦国大名に普遍的な特質と考えられてきた。しかし、現在のところ研究は東国に集中しており、西国ではほとんどみられない。この事実に鑑みると、果たして城領は、戦国大名に普遍的な存在なのかという疑問が生じてくる。

そこで本論文では、西国をフィールドとし、領国内の支城全体を視野に入れた戦国大名固有の城郭政策を文献史料から見出し、そこから支配の特質を具体的に解明する方法の構築を試みた。構成は、本文五章及び序章・終章からなる。

本論文の基礎となるのは、城郭関係の史料用語を博捜し、語義を確定するという作業である。その狙いは、特殊な用語、あるいはある段階から使用されはじめた用語に注目することによって、あえてその語彙を使用した（しなかった）政治的意図を示すことにある。対象の中心は、戦国大名の中でも史料の残存量が最も豊富な毛利氏とし、隣接する大内氏・大友氏を比較対象とした。

まず注目したのは、「検使」という語彙である。検使とは、毛利家当主の意をうけて、奉行人などの中間機構を介さず、直接的に業務を執り行う使者で、領国の境目地域に派遣されることが多

い。その業務は多岐にわたるが、城番支城における軍勢の監督と城普請役の徴収が主な業務の一つである。これは、拠点支城をも大名が直轄的に支配する目的のもと派遣されるもので、毛利氏が必ずしも城領の設定を志向していないことを裏付けるものである。もう一つは、自立的な有力国衆への派遣で、検使を媒介として国衆の居城も徐々に従属化していったことを示した。

次に注目したのは、「塀隔子」と呼ばれる毛利氏独自の城郭塀である。塀隔子普請は、概ね郡・郷単位で広域的に賦課されており、領国全域で城普請役の賦課基準として機能している。その賦課に際しては、必ず検使が派遣された。

検使・塀隔子ともに、尼子氏を下した永禄一〇年（一五六七）を画期に事例が急増することから、この時期に毛利領国においては軍制改革があり、独自の城郭政策の基調が確立したといえる。

そして最後に注目したのは、大内・大友・毛利の三領国に限定してみられる「城督」という語彙である。城督とは、大名の所有物である「城置物」「城衆」とともに公的城郭を預けられた城将を意味する。城督は、統一基準に基づいた城普請役を周辺領域に賦課することから、東国にみられる支城領制に類似する存在といえる。

城督が創出されたのは、応仁・文明期の大内領国で、戦時下の遠隔地支配に適合した制度といえるが、積極的に展開した大内・大友領国では城督の自立性が高まり、彼らの離反が衰弱の要因となった。毛利氏も大内氏の城督制度を踏襲するが、事例は初期に集中している。つまり、永禄の軍制改革の主眼は、支城の委任支配から直轄支配への転換にあったのである。このように城郭政策を段階的に把握することによって、毛利氏が東国とは異なる志向をもって支配を展開したことが明らかとなった。

河西帰義軍節度使政権の研究

赤木崇敏

河西帰義軍節度使政権とは、八四八年から十一世紀前半にかけて、現在の中国甘粛省北西端にある敦煌地方を支配したオアシス国家を指す。敦煌莫高窟より発見された敦煌文献は、その多くがこの帰義軍時代に属しており、中央アジア・オアシス地域の政治・経済・文化を研究する上で、編纂史料からは窺えない情報を我々に提示するなど、極めて高い価値を有するものである。本論文は、この河西帰義軍節度使政権を考察の対象とし、漢語およびチベット語文献の実見調査を通じて、オアシス国家と仏教教団、王権と仏教思想の関係に新たな光をあてようとするものである。

第一章では、祈願文史料として敦煌文献 S.4504v を取り上げ

て、そこに記される中国皇帝を筆頭に列挙される政権および仏教教団関係者の序列を抽出し、帰義軍時代最初期における敦煌オアシス支配者層の序列を再構築した。その結果、当該時代の敦煌では、令六和尚すなわち三蔵法師呉法成を頂点とする序列が形成されていたことが判明した。また令六がチベット語リンルクring lugsの音写であること、さらに令六和尚が河西帰義軍節度使政権支配下の全州の寺領を統べる指導者であったことを指摘した。そして実質的支配者である河西帰義軍節度使よりも仏僧である令六和尚が重んじられた背景には、成立間もない河西帰義軍節度使政権が、人心掌握によりその地盤を固めていたことと、唐朝との絆を深める道具として、仏典及び教学を重要視していたことを明らかにした。

次いで第二章では、九世紀後半から一〇世紀後半に属する祈願文を通時的に分析し、中国皇帝を筆頭とする序列は安定しているものの、そこに認められる中国皇帝と河西帰義軍節度使とに対する王権像が変化することを明らかにした。すなわち、従来は中国皇帝のみが聖俗両世界の理想的支配者である転輪聖王として讃えられていたが、九二六～九二七年頃を境にして、中国皇帝に代わり河西帰義軍節度使が転輪聖王を意味する「菩薩之人王」と称され、さらには中国皇帝と対等とされていた。そして、このような現象の背景には、当時のシルクロード交易の停滞を河西帰義軍節度使政権が独力で解決し、また隣国甘州ウイグル王国との新たな父子関係の締結に起因すると推測した。

このような敦煌オアシスの最高主権者である河西帰義軍節度使については、史料上の制約により、その系譜や名称はまだ完全に解明されていない。そこで第三章では、学界未紹介の封筒文書P.2555 pièce 1に注目し、実見に基づく古文書学的検討を踏まえた上で、これが従来その存在や名前が確定していなかった第三代帰義軍節度使張淮鼎の自筆文書であることを確定した。本文書の検討を通じて節度使の系譜を修正するとともに、節度使の官印「沙州節度使印」「沙州觀察處置使之印」の使用年代に新たな知見を加え、さらに敦煌の有力氏族のひとつ李氏一族との姻戚関係を解き明かしたことは、従来の河西帰義軍節度使研究を一歩推し進めたものといえる。

最後に第四章では、河西帰義軍節度使の王権像成立に大きな影響を及ぼした、甘州ウイグル王国との外交関係について検討した。本章ではフランス国立図書館に所蔵される、甘州に派遣された駐在大使の報告書草稿を発見し、両国の交渉過程を示す重要史料であることを指摘した。またその過程で、既知の文書史料との比較から、唐宋代の一般的な上申文書「状式」の書式を復元するとともに、従来不明瞭であった「状式」と「牒式」の書式と機能の違いを明確にし、帰義軍政権内の文書行政の一端を明らかにした。

以上の考察から、仏教教団と深い結びつきを持つ河西帰義軍節

度使政権が、転輪聖王思想と当時の国際情勢を背景に独自の王権像を確立させたことを解明した。また、原文書の古文書学的検討を通じて明らかにした、帰義軍政権の行政文書の書式・機能は、唐代公文書の研究に大きく寄与するものである。

安史の乱後の唐朝と仏教

中田美絵

本論文は、唐後半期の宦官・禁軍・仏教僧侶・ソグド人が密接に繋がりあったひとつの勢力であることを明らかにし、かれらの仏教活動が律令体制崩壊後の皇帝権力および秩序の再構築においていかなる意味を持つのかを唐代政治史の立場から解明しようとしたものである。

第Ⅰ部では、安史の乱後の仏教隆盛の原因を、内廷勢力の台頭との関連から論じた。とくに、安史の乱後の長安における最大規模の仏教事業として、代宗期に実施された護国経典『仁王経』の翻訳及び『仁王経』を講読する法会を取り上げた。この事業は、僕固懐恩の反乱など唐朝の「国難」対処と結び付けて考えるのが常であった。しかし、安史の乱前後から台頭著しい宦官と宦官率いる禁軍（以下宦官・禁軍勢力）、そして不空との協力のもと実施されていること、また、その時期が内廷から外廷に宦官が勢力を伸張していく時期に当たることから、これらの文脈の中で『仁王経』翻訳と法会のもつ意味を捉えなおす必要がある。宦官は、この法会を利用して外廷の官僚勢力に対して、自らの権力の正当性をアピールしたのであり、そこにこの事業の意味があった。そして、これ以降も、宦官は仏教勢力との連携を保ち続けるとともに政治への介入を強めていくことから、『仁王経』翻訳事業と法会は、宦官が内廷から外廷に参入する契機を与えた出来事として位置づけることができる。

第Ⅱ部では、不空の仏教活動を支援していた人物を抽出し、彼らがどのようにして不空のもとに集ったのか、また不空の長安仏教界台頭といかなる関係にあるかを考察した。安史の乱後、不空と結びついた宦官勢力は自らの軍事力拡大の過程において、ソグド人を中心とする武人を自らが率いる軍に組み込んでいった。この武人のなかには不空が授けた灌頂を通じて結びついた涼州出身のソグド人をはじめとする武将もふくまれており、彼らが宦官勢力と一体となって不空を支持し、不空の台頭を促した。さらに、ソグド人のなかには、僧侶として不空の門下に組み込まれたものや、禁軍の将軍から不空の弟子となって寺院に入り込むものや、不空の俗弟子として禁軍の将軍と仏教界の管理を行う功徳使を兼ねるものもいた。このように、不空の周囲には僧侶以外にも宦

官・禁軍の武将、そしてそれぞれの傘下に入り込んだソグド人をはじめとする非漢族が集結しており、宦官・禁軍勢力および不空僧侶集団は密接に結びついた一つの勢力となっていた。この勢力こそが、不空を長安仏教界に台頭させ、代宗期の仏教を隆盛に導いたのである。そしてこうした勢力による不空一門に対する支援体制は、不空の死後も変わることなく存続した。

第Ⅲ部では、宦官・禁軍勢力と不空仏教勢力とが協力して行った様々な仏教活動のうち、とくに王権との関係で重要な意味をもつ五臺山文殊信仰に着目した。不空は、五臺山の文殊菩薩を代宗にとって必要不可欠な存在として位置づける。代宗は文殊菩薩と不離の関係にある「普賢行」を実践する普賢菩薩もしくは金輪聖王と位置づけられ、自らの王権のために、また「民衆」のために五臺山文殊を拝む必要があった。さらに、それに「応」じた文殊菩薩が「民衆」を救い国土を安らかにする、という形式が完成する。この皇帝と五臺山文殊菩薩との関係は、次の徳宗の時期にも受け継がれ、五臺山の文殊菩薩は「大唐」を守護するという概念が定着することになった。また、徳宗期には、五臺山文殊信仰の隆盛に伴い『四十華厳』が翻訳される。『四十華厳』の主旨は、「普賢行」であり、これは代宗が実践していた仏教に基づく統治のあり方そのものであった。この「普賢行」は、徳宗の王権を支える思想として受け継がれ、さらにこのことを天下に知らしめるために、『四十華厳』は全国の寺院に頒布されていった。翻訳事業とともにこれを推進したのが、第Ⅰ・Ⅱ部で述べてきた宦官・禁軍勢力と仏教勢力であった。このことは、宦官・禁軍勢力と仏教勢力が主導して仏教の理念を通じた皇帝を頂点とする唐朝統合を目指していたことを物語っている。そして、以上の様な過程を経て形成されていった王権と五臺山文殊菩薩との関係は、東アジア仏教圏に広まり、その後の各地域への五臺山信仰の伝播に大きな影響を与えたとみられる。

モンゴル帝国の海上進出まで
―コネクション・軍事集団・海上勢力―

向　正　樹

本論文は、モンゴル帝国［元］の海上における活動の基盤となる軍事集団、各集団を結びつけていた様々なコネクションに着目し、モンゴル帝国が海上勢力として登場するまでの過程を追うものである。具体的には、クビライ時代のモンゴル帝国の貿易支配・海外招諭・南海経略の拠点となっていた海港泉州と福建沿海部を中心に、（一）どのような背景をもつ集団が、どのような結合／対立関係のもとで貿易支配・海外招諭・南海経略を担ってい

たのか、(二) ムスリム交易網との繋がりはどうであったのか、を分析した。

[一] 唐末五代～宋の朝貢記事に現れる「蒲姓」やムスリム海上貿易商人の動向ははやくから注目されたが、宋代に中国貿易にどのような形で関わり、南宋末から元の初期にいかなる変遷を辿っていくのかは、十分明らかではない。筆者は、宋代の朝貢記事に現れる「大食舶主」蒲希密の朝貢に注目し、その朝貢活動がかれらの中国内地における商業活動と密接に結びついていたこと、かれらの広州における拠点の形成と定着化、宿主や中国社会との仲介者のような役割を担って財力を蓄えたこと、南宋政府から下級武臣の身分を与えられ、南宋支配体制下に位置づけられたことなどを明らかにした。

[二] ペルシャ系とみられる商人蒲寿庚は南宋末期泉州で市舶提挙・招撫使の官を帯びていた。桑原隲蔵氏は、この人物が自主的に投降し泉州を無血開城し、モンゴル帝国の中国東南部平定に貢献したとする。一方蘇基朗（Billy So K. L.）氏は、蒲寿庚は泉州の地方エリートを代表したにすぎなかったと論じている。これに対し筆者は、蒲寿庚は南宋末の泉州において、船団のほかに、血縁集団である「子男」と海上貿易経営に由来する「家僮」「家人」を保有し、それらは私的軍事集団の性質を兼ね備えていたこと、そして、蒲寿庚に代表される泉州「蒲姓」外来商人が、中央の権臣賈似道と結びつき特権的な市舶司貿易関与を行ったことを指摘した。南宋は蒲寿庚に市舶提挙・招撫使の官を与え、名目上服従させるというだけでその私的勢力を公認した。結論として、地方エリートの支持のほか、蒲寿庚の軍事・経済的な実力基盤が泉州社会における指導力の根底にあったということを示した。

[三] 泉州は、モンゴル治下で新たな体制に組み込まれる。至元一四（一二七七）年～二二年の元の福建支配構造を考える上で鍵となる、董文炳・マングタイ・唆都ら福建経略の首脳たちの経歴を検討した。マングタイ（江浙系統）と唆都（江西系統）の南宋遠征軍団の指揮系統における位置づけは異なっており、それが福建経略軍団の二系統化の問題とかかわる。一方で、マングタイ、唆都ともにクビライとの個人的関係は近密であり、こうしたクビライと隷臣たちの紐帯が、中央と福建とをダイレクトに繋いでいた。蒲寿庚が組み込まれたのは江西系統の軍団で、蒲寿庚は唆都と一体となり海外招諭・交易復興に尽力した。その活動のなかには、自らの貿易網を使った独自の外交活動も含まれていた。クビライは、蒲寿庚の独自の外交活動を牽制し、中央主導を徹底させる方針をとる。カアンの「耳目」であるマングタイは、海軍力を背景に福建への勢力伸張をはかり、クビライもケシク（親衛軍）のメンバーや宮廷内の交易を掌る側近集団を送り込み、中央による交易支配を強化しようとした。これらは、ともに蒲寿庚勢力の

実質的な牽制・統御を狙いとしていた。その理由は、①クビライやその周囲の交易を掌る側近集団がすすめようとしていた中央アジア系オルトクや官船の海上貿易への参入にとって、南宋以来の旧勢力である蒲寿庚は邪魔な存在であったこと、②蒲寿庚を知る董文炳の死で、中央に蒲寿庚の後ろ盾がいないこと、が挙げられる。さらに、唆都の死によって、蒲寿庚はモンゴル政権中枢との結合をほぼ完全に失う。だが、泉州を拠点とする強固な基盤はゆるがず、泉州に勢力を張り続けた。

以上の考察を通じて、モンゴル帝国の海上進出までの海港（泉州）をめぐる諸集団の勢力関係がより明確になり、蒲寿庚の例から、外来商業勢力と政治権力との関係の有りかたの宋・元における変化も浮かび上がった。

弥生文化形成過程の研究

中村大介

弥生時代は本格的な水稲農耕の開始期であり、獲得経済から生産経済への移行期である。それは、日本史上の最も大きな画期の一つとして重視されてきた。しかし、「豊かな狩猟採集民」という見解が一般化し、縄文文化にもそれを認める傾向にある今日では、生産経済への移行、すなわち水稲農耕の導入の理由が不明瞭となりつつある。加えて、縄文時代の後半期にはすでに階層化社会であったという理解も提示されるようになり、弥生文化成立の歴史的意義の一つであった「階級社会の開始」という側面も弱まる傾向にある。

これまでの研究では上記のような社会経済的発展が重要視され、それが以後の階層化社会成立に対する説明となっていた。しかし、そうした社会発展的な史観は一面的であり、弥生文化の成立のみならず、社会変革の根本的な説明として不充分である。

そこで、本論では弥生文化開始の意義の再検討及び、その形成過程を明らかにするため、西日本縄文文化と朝鮮半島の無文土器文化の双方を扱い、これらの文化がどのような部分で弥生文化の基盤となっているかを検討した。特に、葬制や習俗などの当時の人々の考え方にまで及ぶ部分の変化こそ、文化の刷新につながると考え、土器や集落といった日常生活での変化に対する検討のみでなく、葬制における変革を重視した。

最初に中国東北地方の時間軸を定め、朝鮮半島を介して、弥生時代の暦年代を求めた。それを基準にしつつ、弥生文化形成の背景を追究するため各文化の社会構造の差異と共通性を、集落構造と居住単位から検討し、環境変化と人口変動も視野に入れて考察を行った。その結果、気候などの環境変化に対応してきた縄文文

化の人々は、弥生文化成立前夜の九州地方北部では安定的に長期間集住しないことが判明した。つまり、縄文文化が豊かな狩猟採集民の文化であったとしても、その時期には水稲農耕の受容に抵触せず、水稲農耕の本格化により人口の増加し始めていた朝鮮半島から移住者及び水稲農耕が受容され気候悪化への対応が行われたのである。気候条件が良ければ、狩猟採集社会でも、弥生時代前期にみられる程度の集落は形成されていたが、朝鮮半島でそれまでの状況に変化があったため、縄文文化のサイクルが破られたといえる。

縄文階層化論についても、東日本の縄文時代晩期では、確かに出自集団が拮抗する状況がみられ、平等社会から脱していると判断された。しかし、西日本では、これも環境の変化と対応するようであり、縄文時代後期前半をピークとして必ずしも安定的ではない。その意味で、縄文時代から弥生時代に移行する際には、日本列島という範囲で考えれば大きな階層構造の変化はないが、西日本に限るならば、階層構造は進展したといえる。

一方、無文土器文化が、弥生時代早期開始段階から前期末葉の青銅器伝播まで継続的に日本列島に影響を与えていることを指摘し、弥生文化が重層的に形成されてきたことを明らかにした。そして、この検討過程で、西日本での副葬習俗の受容差や主体となる副葬品の地域的な差異を指摘した。この結果朝鮮半島の副葬習俗の主体である武器副葬は、武器自体はあるにも関わらず、地理的に最も近い九州北部でさえ弥生時代前期末葉までは基本的に受け入れられず、本格的に受容されるには時間を要することが理解された。日本列島では、武器副葬はこれまでの在地文化と大きく抵触する部分であったといえ、言い換えれば、本格的な武器副葬の受容こそが、無文土器文化や粘土帯文化の根幹的な部分の継承及び、縄文文化からの逸脱を表象するといえる。

また、葬制の検討では、遼東地域から朝鮮半島南部までの支石墓等から、「地上式」、「地下式」という埋葬施設の構築位置の差異を指摘し、日本列島でもそれが適用できることを示した。前者の地上式の墓の思想は、遼東地域に由来し、支石墓を介して、近畿地方などの方形周溝墓に繋がる。後者は地下へ密閉する思想と結びつき、特に九州地方で盛行する。弥生文化の形成に際しては、経済的側面のみでなく、葬制や社会通念といった側面まで、無文土器文化の影響がみられるといえよう。

階層化していくような社会になるには、そこに向かう経済基盤のみでなく、最終的に社会組織全体にそれまでとは違った価値観を認めさせ、規制などを解除させる必要がある。つまり、考え方や思想部分での変革も不可欠なのである。弥生文化では、そうした新たな考え方を象徴するのが、地下密閉の思想やそれに相対する地上式墓の思想、武器をもつ人物を頂点とする社会の投影であ

る武器副葬の思想である。経済変革のみでなく、こうした思想面での変革が弥生文化成立の重要な意義であるといえよう。このことは、同時に生産基盤のみならず、習俗や社会の在り方をも含む思想面でも中国東北地方に由来する文化を受容したことを意味しており、東アジア世界への参入という意義ももたらしたのである。

国冬本源氏物語の研究

山口優子

本論文は、天理大学附属天理図書館蔵の伝津守国冬等各筆源氏物語五十四冊、所謂「国冬本源氏物語」（以下必要に応じて「国冬本」と記す）と称される伝本の有する物語世界を論じ、そのことから分かり得た、〈国冬本源氏物語とは何か〉をまとめたものである。源氏物語の通行本文として、青表紙本系統（とりわけ大島本）が、昭和三十年頃から不動の位置を保ってきた。それに対して稿者が扱う国冬本は、源氏物語の本文系統では、二大系統（青表紙本・河内本）以外の「別本」というカテゴリに属している上、一般的には善本とは云いがたい書誌的な特徴をもつので、古い歴史をもちながら特段の注目をされてこなかった。このような国冬本に着目し、出来うる限り包括的にこの一伝本の世界を読み解いた。

「第1章　総論　国冬本源氏物語の研究の位置付け」では、本論に入る前にまず、源氏物語の今までの本文研究史について述べた。依然として通行本文として君臨する青表紙本系統、中でも大島本が、本文そのものの種類ではなく、形態という側面等から、近年になって突如強固な定本となったという、本文の歴史の流れを述べた。その為に、歴史の古さでは勝る河内本という伝本も冷遇されたが、この二系統（青表紙本・河内本）以外を全て総称する「別本」に至っては、ほとんど存在が黙殺されてきた。

しかし平成辺りから、本文研究の新しい流れが生まれつつあった。それは、各々の伝本にはその伝本毎の固有の物語世界があり、その固有の世界を優劣無く尊重し現存の世界をありのままにとらえ読み解くありかたである。この方法による論考は伊井春樹氏を嚆矢に、次々と発表されたが、いずれも断片的・部分的で、伝本全体の分析は皆無であった。それに対し稿者は、この新しい本文研究方法に与しつつ、別本を一つの独立した文学作品として伝本全体を捉えこれを包括的に読み解くという、未だなされていないことを国冬本を対象に行った。

独自の本文がその伝本の独自の物語世界を形づくっている。稿者はその考えから考察の援用として、「国冬本源氏物語一覧表」を作成し、現時点で、表記・表現レベルを超えて独自世界をみる

ことが可能なこの物語の独自本文を、国冬本源氏物語全帖（但し匂宮巻は現存しない）にわたって調査した。

「第2章　各論　国冬本源氏物語の様々な世界と様相」では、前述の「国冬本源氏物語一覧表」から見つけることが出来た問題点をまとめ、任意の五つの視座を設定し、主に五つの論考で国冬本を読み解いた。まず「2－1　作品論的視座から―少女巻を中心に」では作品論を論じた。「2－2　人物論的視座から―鈴虫巻を中心とした女三宮について」では人物論を展開した。「2－3　和歌論的視座から―藤裏葉巻をめぐって」では和歌表現から読み解いた。「2－4　象徴論的視座から―本文研究と象徴という新しい接点」では「2－4－1　国冬本桐壺巻と「ひかるきみ」」において、今まで交差することの無かった本文研究を象徴論的視座と交差させ読み解いた。「2－5　享受論的視座から―「柏木」の呼称から見えるもの」では、享受史の変遷の問題と国冬本の問題を考察した。以上五つの視座から各論の考察を行った。

「終章　今後の課題」で、今までの総括を行った。各論の五つの論考をまとめ、全体が完全に一点に収斂はしないが、国冬本の独自本文の中に、我々の見知っている源氏物語の世界と比較して、〈古代的〉〈保守的〉な、独自の物語世界と表現方法をもつという特徴が、みてとれたことを述べ、別本を一個の文学作品として読み解くことには意義があることを示した。

韓国語を母語とする日本語学習者における日本語の「パラ言語情報」に関する実験音声学的研究
―「問い返し」と「疑い」の実現および知覚の側面から―

李　宝瓊

本論文は、韓国語を母語とする日本語学習者の日本語音声による「パラ言語情報」、とりわけ、「疑い」の実現と知覚に関する音響分析および知覚実験の結果を取りまとめたものである。

本研究の目的は、学習者と日本語母語話者の両者の間で「疑い」の「パラ言語情報」の伝達について、音声産出における音響的な相違点および知覚上の特徴が見られるかを探ることにある。そして、韓国語を母語とする日本語学習者の日本語音声教育、とりわけ「疑い」の「パラ言語情報」の伝達における基礎的資料を提示することにある。これまでの先行研究は、日本語および韓国語のいずれにおいても当該言語の「パラ言語情報」の音声実現、あるいは知覚を別個に扱ったものがほとんどであった。また、日本語教育の立場から日本語音声による「パラ言語情報」の伝達における問題点を指摘した研究があるものの、学習者の日本語音声

および母語音声を用い、音声実現と知覚の両側面から検討したものは、管見の及ぶ限り見当たらない。

本研究は、韓国語を母語とする学習者の日本語音声および母語音声を用い、「疑い」の「パラ言語情報」について、「問い返し」との比較を通し音声実現と知覚の両側面から双方の結果を有機的に関連付けて説明しようとした最初のものである。

本論文では韓国語を母語とする日本語学習者を対象に日韓両音声による「問い返し」と「疑い」の音声的特徴について音響分析および知覚実験を行った。その結果を音声学的観点から解釈すると、以下のようにまとめられる。

（一）「疑い」の「パラ言語情報」が付加された場合、学習者の日本語発話ではアクセント型や発話全体の Fo 形状が母語音声の影響を受けやすくなる要因については、次のようなことが考えられる。目標言語の音声によって「言語情報」を正確に表出しつつ「パラ言語情報」を表出するということは、「パラ言語情報」が付与されない単純な「言語情報」の表出より、さらにステップアップした次の段階の音声実現能力が学習者に求められることになるのではないかと考えられる。また、「パラ言語情報」が付与されても適切な Fo パタンを実現することが可能である超級学習者でも、持続時間の側面は、母語話者のようには実現できない可能性があるということである。以上の事実を踏まえると、学習者の日本語音声による「疑い」の実現では、持続時間の側面が Fo の側面に比べ、より習得困難であるという仮説も提示できるのではないだろうか。

（二）学習者による「疑い」の日本語発話と韓国語発話では、日本語母語話者の発話に比べ、最終音節の上昇幅および発話全体のピッチレンジが大きいことがわかった。これは、両言語のアクセントの音声的特徴の違いから説明できるのではないかと考えられる。高さアクセントである日本語は、「パラ言語情報」の表出の際も、一般的にアクセント型が保持されることが多い。また、アクセント型が発話全体のピッチの様相に深く関わり、連動する。したがって、日本語母語話者の発話では、最終音節の急激な上昇や発話全体に及ぶ大幅なピッチレンジの広がりといった顕著な Fo の変動は抑えられる傾向にあると考えられる。これに対し、韓国語アクセントでは高さの制約が緩やかであるため、韓国語を母語とする学習者の場合は、日韓両発話において最終音節の上昇幅および発話全体のピッチレンジが日本語母語話者の発話に比べ、大きくなるとも考えられる。

（三）学習者の日本語発話では、「疑い」の「パラ言語情報」が加わると、学習者の発話冒頭の音節の持続時間が日本語母語話者に比べ、顕著に伸長することがわかった。すなわち、「疑い」の「パラ言語情報」の音声実現の手段として、学習者は持続時間

という音声パラメータを発話冒頭にも用いると考えられる。その理由として、韓国語のアクセントの性質と日本語のモーラの制約性を挙げることができよう。韓国語のアクセントでは持続時間が最も有効な音声パラメータとされる（성 一九九一）が、「疑い」の「パラ言語情報」が付加されることによって、アクセントを際立たせた結果、持続時間の伸長が生じたものと考えられる。また、韓国語の強勢リズム的な特徴（성 一九九五）との相関も考えられる。これに対し、日本語母語話者の発話では、日本語のモーラ性の制約により発話冒頭の音節長の伸長は制御され、その結果、顕著な伸長が抑制されたものと推察される。

Scale Structures and Event Measurement

田中英理

本論文は、英語・日本語の語彙アスペクトにおける、アスペクト合成（aspectual composition）について、事象意味論（event semantics）を用いて分析を行っている。特に、（時間的に）非限界的（atelic）事象を表す活動（Activity）動詞が、限界的（atelic）事象を表すようになる現象（(1a)－(1c)）に着目し、なぜこうしたアスペクト変換が可能になっているのかを論じている。

(1) a. John walked {for/*in} 5 minutes.=>
John walked to the station {*for/in} 5 minutes.
b. John walked {for/*in} 5 minutes.=>
John walked 2km {*for/in} 5minutes.
c. John hammered the metal {for/*in} 5 minutes.=>
John hammered the metal flat {*for/in} 5 minutes.

(1) の各文は、左辺はすべて非限界的事象を表し、右辺は限界的事象を表す（時間副詞との共起性に注目）。これらに共通することは、to the station, 2km, flat のようになんらかの付加的要素によってアスペクト合成・変換が起こっている点である。本論文の目的は、(1) のような変換が、すべて事象の測量という現象として捉えることができることを示すことにある。

第一章は、扱う現象の記述と先行研究の概観及び問題点を指摘した。

第二章では、個体領域（名詞句の指示領域）における可算性対不可算性の区別と事象領域（動詞句の指示領域）における限界性対非限界性の区別が平行的であるという、Bach（一九八一）の理論、及び、事象意味論に依拠して、(1) のアスペクト変換を事象領域における「測量（measurement）」、つまり、「非限界的なものを限界付ける」機能である、という仮説を提案した。また、測量理論として、Schwarzschild（二〇〇二）の測量理論を導入

し、単調性（monotonicity）の制約に従う測量関数の存在が、個体領域における擬似部分構造（例：two liters of water）の分布を予測することを確認した。

第三章は、主に日本語のマデ句の分布から第二章で述べた仮説を論証している。まず、マデ句の分布を、（i）ニ句・（ii）遊離数量詞の分布との対比から詳細に記述し、マデ句の特徴として、(a)スケール性を意味に含むこと、(b) 統語的には副詞として機能すること、(c) 遊離数量詞と同じ意味的制約を示すこと、を述べた。(b) は、事象に対する修飾語としての機能として予測されるものである。Nakanishi（二〇〇四）の日本語の遊離数量詞の測量理論的分析をもとに、(a) と (c) は、マデ句が、その意味に測量関数を含み、上記の単調性の制約に従っていることから導かれることを示した。このように分析することで、(1a)－(1b)におけるアスペクト変換のメカニズムが統一されることになる。

第四章は、英語の結果構文（＝(1c)）によって、さらに第二章の仮説を検証している。英語の結果構文には、二次述語（＝上記の例文の flat）に「その二次述語が表すスケール性が閉じたものでなくてはならない」という意味的制約がある。まず、この制約は、主動詞が活動動詞である場合にのみ当てはまることを示し、非限界事象から限界事象への変換に関わる制約であることを確認した。さらに、BECOME 演算子がこの構文の意味論上、必要であることを論じた。BECOME 演算子は、結果二次述語の not P から P への変化を記述する。この変化において、閉じたスケール性を持つ二次述語のみが、主動詞の表す事象に対して単調に P である度合いを増やすことを示した。従って、英語の結果構文における意味的制約は、結果二次述語を主動詞に対する測量詞であると捉えることによって、測量に対する一般的制約から導かれる、ということを示した。

第五章は、結語である。

近代文人としての芥川龍之介
――芸術と風流の間で――

髙　橋（大庭）　奈保子

日本における文人の有り様は、近代以降、和漢洋の異文化の混交によって大きく変容し、「近代文人」と称される新たな文人像が生まれたが、本論は、大正期から昭和初年に活動した小説家・芥川龍之介（一八九二～一九二七）を、近代文人のひとりとして位置づけ、彼独自の文人的様相を探求したものである。章立ては、「序章　問題概念としての近代文人と芥川」、「第一章　芥川の

文人・風流観」、「第二章　芥川の詩書画論」、「第三章　芥川自作の発句・墨書・墨画」、「結章　近代文人としての芥川龍之介――芸術と風流の間で」から成る。

従来、たとえば近代文学研究の分野においては、芥川文学と英・仏・独・露文学との比較文学的考察において顕著なように、芥川を近代精神を具現したひとりの芸術家として、とりわけ世紀末芸術との関わりを論じる西方からのアプローチが主流であった。本論では、これらの成果をふまえつつ、これまで周縁的なこととして等閑に付されてきた芥川における文人的側面に注目することで、あらためて東方からのアプローチを試みた。

近代文人としての芥川は、芸術と風流の間で、緊張した危うい均衡のうえに成り立っていた。芥川において、風流心は、芸術精神と連動しており、芸術と風流の間で、強い力で逆方向に引き合うことから生まれる張り詰めた緊張こそ、近代文人としての芥川を比喩的に示すものであった。彼の文人的様相は、夏目漱石をはじめとする同時代の他の小説家たちにおけるそれが、本業に付随する余技としての気楽な道楽であったこととは対照的に、小説創作に匹敵するほどの真剣なものだった。それが可能になったのは、芥川が、俗流の文人趣味を嫌悪し、旧態依然たる文人墨客の風流を拒否したからである。

芥川において、芸術と風流は、常に逆転の可能性を孕みながら、非可逆的な相対ではなく、可逆的な相関として成り立っており、近代文人としての芥川の風流は、芸術へと展開しなければやまないものでありながら、その背後に、否定されるべき自己を潜めていた。自己否定の契機を孕みつつ、芸術と風流の関係はたえざる緊張に曝され続けた。そうした緊張のなかで、風流は、「芸術的涅槃」や「清浄なるデカダンス」と規定され、その足下で人間精神と一体化すべき自然は、芥川にとっては、人間臭さのない清浄さとして、むしろ死の想念を呼び起こすものだった。

芥川は最晩年、芸術と風流の間の均衡を、「東洋詩的精神」によった小説創作を通じて成就させようとしたが、小説に結実するより先、「清浄なるデカダンス」は逆転し、自死という現実において、デカダンな清浄を実現させた。芥川にとって、自然と人間精神との主客未分の渾一感は、生においては、ありえなかったのである。

このことは、たとえば一九二七（昭和二）年に高浜虚子が唱え始めた花鳥諷詠論が、大正生命主義に連なり、自然と人間とが渾然一体となり得るという前提に立った生命賛美であり、自然を諷詠する構えだったのに対し、辞世句「水洟や鼻の先だけ暮れのこる」をはじめとして、芥川の最晩年にあたる同時期の俳句が、死への志向性に満ちた自嘲句が多かったことからも窺える。同様に、芥川の墨画は、他の近代の日本画家や洋画家・俳人たちの「近代

の文人画」とよばれる一連の作品群とは異質である。自画像としての河童・落木・化物など、主に鬼趣を表現した芥川の墨画は、生の肯定感や、自然の生命力との融合感を基盤とする文人画や南画や俳画の境地とは、相容れない。生よりも、むしろ死への志向性は、近代文人としての芥川における希有な特質といえよう。

本論では、芥川自身の言説や自作の詩書画を核として考察を進めたゆえに、より広い視野からの他の文人たちとの相対化や、より高い視点からの史的位置付けは、充分ではなかった。また、本論で参照した象徴主義、新カント派の哲学、神秘思想、クローチェの美学など、明治・大正期における西洋思潮の受容については、芥川の問題意識に限定した記述しかできなかった。さらに、本論の試みは、近代文人という問題概念を考えるとき、芥川というただひとつのケースにしかない。さらなる探照灯とせねばならぬ問いかけは、いくつも残されている。今後の課題としたい。

ネットワーク・ミュージッキング：「参照の時代」の音楽と文化

井手口　彰　典

現代社会を生きる我々が日常のなかで耳にする音楽は、その実に多くが録音されたものであるが、その「録音された音楽」が今日、未曾有の混乱に瀕していることはよく知られている通りである。デジタルオーディオプレイヤー、Napster, Winny, CCCD, 音楽配信、サブスクリプション・サービス、インターネットラジオ、といった聞き慣れない名称が二一世紀に入ると同時に大量に出現し、従来の音楽実践との間で様々な衝突や混乱が巻き起こされることとなった。しかしそれらの技術やサービスを、個々のトピックスを超えたより巨視的な観点から捉えようとする研究は、これまで殆ど行われてきていない。同時発生的に生じた様々な混乱の背景には、より包括的な技術と社会を巡る文化変容の契機が潜んでいるのではないか。筆者の博士論文は、そうした個別のトピックスについての議論を横断的に跨ぎつつ、今日の音楽文化が迎えようとしている変容を説明づける試みである。

技術的な観点に限定して言うならば、「録音された音楽」は一九八二年に大きな変化を遂げた。「デジタル録音物」の市場への登場がそれである。デジタル録音技術は、それに先行するアナログ録音が音＝空気振動を物質の形状やそのエネルギーに置き換える技術であったのに対して、音を数値化し、「情報」として記述するための技術である。前者、つまり物質・エネルギーは時空間に対して偏在するため、それが誰の手元にあるのかという「所有」の問題が重要な意味を持つ。だが後者、つまりその偏在の様

相を記述する情報は、物質・エネルギーからは切り離した状態で遍在させうる。適切な通信技術を用いてその情報を「参照」することが可能ならば、空間的および時間的なトポスは情報の利用に際して無意味化されるのだ。

「所有」と「参照」という分析の視座は、「録音された音楽」を取り巻く今日の諸問題に通底して応用することができる。たとえば我々は、デジタルコピーを巡る問題の本質を、「所有」と「参照」という本来異質な営みを混同したまま一つの方法（コピーコントロール）で制御しようとする矛盾から生じるものだと分析することができる（第二章）。また近年の流行商品であるデジタルオーディオプレイヤーは、「参照」を実現する上で不可欠な高速通信インフラが未だ不十分な環境において、その不自由さを少しでも和らげるための装置（一種のキャッシュメモリ）として利用されていると説明することができる（第三章）。さらに、情報として存在する「録音された音楽」を「参照」というプロセスを通じて利用しようとする具体的な実践の例を、我々はたとえばWinny（第四章）や音楽配信（第五章）のなかに見出すことができる。

こうした「参照」に依拠した音楽実践は、「所有」に依拠してきた我々の旧来的な感覚と著しい対照を成す。我々は古くから、本来形を持たない音楽を何らかの依り代に象徴的に結びつけ、その依り代の所有を通じて間接的にオトを支配するというシステムを作り上げてきた（第六章）。だがここにきて新たに観察されるようになった音楽の「参照」というプロセスは、そうした「所有」の常識が決して必然ではないことを明るみに出している。申請者はこの「参照」に依拠した音楽実践を、「ネットワーク・ミュージッキング」と名付けた（終章）。この名前は、ネットワーク環境を前提としたコンピュータ活用を意味する「ネットワーク・コンピューティング」をもじったものである。

今日、音楽に限らずITとの関わりを持つあらゆる領域において、「こちら側で何を所有するか」から「あちら側で何を参照するか」へと人々の関心がシフトしつつある。我々はそのような時代を、二〇世紀がしばしば「反復の時代」「複製の時代」と呼ばれたことに倣って、「参照の時代」と呼んでもよいだろう。もちろん、この「参照の時代」にあっても、所有をベースとする音楽実践が駆逐され根絶されるわけでは決してない。だが、人々の関心についてのみ言うならば、それは今後より強く「参照」という営みへと向けられることになると思われる。そのための技術が開発され、そのための議論が積み重ねられ、そのための規則が整備されるだろう。そのような時代の到来を指摘して、筆者の博士論文は閉じられる。